

認知症介護指導者への 「研究活動継続支援プログラム」の開発



認知症介護指導者への「研究活動継続支援プログラム」の開発

認知症介護研究・研修大府センター研修部 伊藤美智予
研修部 中村 裕子
研究部 汲田千賀子
研修部 加知 輝彦

I. 背景

認知症介護研究・研修大府センター（以下、大府センター）で開催される認知症介護指導者養成研修（以下、指導者研修）では、「個別課題」と称する研究活動が研修プログラムの一環として組み込まれている。受講者は研修指導員の個別支援などを受けながら、一連の研究活動（4週間）を遂行する。

大府センターが実施した調査研究¹⁾では、認知症介護指導者が研究活動を行うことにより、個人や組織にとってポジティブな影響を与えることが確認された。具体的には、個人レベルでは「研究力量の向上」に加え、「視野の広がり」や「次へのモチベーションの向上」などがあった。また組織レベルでは、ケアの質改善に向け組織を動かす仕掛けとして機能しうることが示唆された。

以上のような効果が期待できる一方で、指導者研修修了後も認知症介護指導者が実践現場で研究活動を継続することは容易ではないことも明らかになった。研究活動を継続することの困難には、「業務との両立」をはじめ研究の進め方等について「助言を得る組織・人や機会がない」ことなどが挙げられた。

大府センターの重要な社会的使命のひとつに、「認知症ケア専門家の育成」が挙げられる。当センター研修部として、その責務を果たすためにも、研究的視点を用いながら課題解決を図りたいと考えている認知症介護指導者を継続的に支援する体制を強化し、キャリア形成ひいては認知症ケアの質の向上に積極的に関与していく必要があると考えた。

そこで大府センターでは、平成 25 年度の研究事業の一環として「認知症介護指導者への研究活動継続支援プログラム」（以下、研究支援プログラム）の開発を行うこととした。

II. 目的

本稿では、研究支援プログラムの概要・プロセス等の記述と、受講者へのアンケート調査を通して、本プログラムの到達点と課題について明らかにすることを目的とする。

III. 対象と方法

1. 対象

本プログラムへ協力が得られた認知症介護指導者 10 名（大府センター修了生）を対象とした。選定基準は、①認知症介護指導者養成研修を修了した者、②研究活動に関心があり、本プログラムに取り組む意欲がある者、③平成 25 年度の日本認知症ケア学会に参加できる者、④平成 26 年度の日本認知症ケア学会で発表することができる者、⑤4 回にわたる全体会に参加できる者、のすべての条件を満たす者とした。

10名のうち1名は、「研究活動支援プログラムの流れ（期日等）と自身の研究活動の動きが一致しなかった」ため、プログラム途中での辞退となった。

受講者一覧を表1に示す。

表1. 受講者一覧（50音順，敬称略）

No	氏名	県・政令市	所属・役職	修了期
1	井上 卓	愛知県	社会福祉法人仁至会 介護老人保健施設ルミナス大府 介護主任	26
2	木村 悠紀	京都市	社会福祉法人くらしのハーモニー 認知症対応型通所介護ハーモニーこがなの家 責任者	33
3	桑原 さわ江	京都府	株式会社うえもり グループホームふれあい 施設長	33
4	斎藤 公隆	名古屋市	社会福祉法人野並福祉会 堀田デイサービスセンター 管理者	35
5	坂口 直司	滋賀県	特定非営利活動法人りゅうおう グループホーム希望の家・綾戸 理事長・施設長	34
6	辻 智典	京都市	社団法人愛生会 介護老人保健施設おやけの里 介護主任	36
7	引野 好裕	大阪府	社会福祉法人成光苑 高槻けやきの郷 介護係長	36
8	平橋 悠樹	神戸市	医療法人社団 甲有会 複合施設 アルテ石屋川 施設長	36
9	松浦 慎介	神戸市	社会福祉法人イエス団 神戸高齢者総合ケアセンター真愛 副施設長兼管理者	35

2. 方法

本稿では、「研究支援プログラムの概要・プロセス」の記述と「参加者へのアンケート調査」の結果に基づき、本プログラムの到達点と課題について考察する。

研究支援プログラムの概要・プロセス

ここでは、①研究支援プログラムの目的、②意義、③達成目標、④プログラムの流れ、⑤全体会について、⑥個別支援について、⑦研究成果報告書の提出、について記述する。

参加者へのアンケート調査

全体会（第2回～第4回）にて参加者にアンケート調査を実施した。

第2回全体会（研究計画構想発表会）では、8名が参加し、8名からアンケート調査票を回収した（100%）。「日本認知症ケア学会からの学びの共有についての満足度」「研究計

画の発表」「内容や進め方について改善点」について回答を求めた。

第3回全体会（中間報告会）には、9名が参加した。全員からアンケート調査票を回収した（100%）。「研究計画の発表についての満足度」「これまでに振り返っての感想や実践研究を進める上での困難・課題について」などを尋ねた。

第4回全体会では、9名が参加し、8名からアンケート調査票を回収した（88.9%）。1名は体調不良のため途中退席した。「研究成果の発表についての満足度」「前回の全体会から今回の全体会までの取り組みの感想」「実践研究を進める上での困難や課題」「現在までの取り組みの自己評価」などについて尋ねた。

なお、これらの自由記述については一部抜粋して記載した。

3. 倫理的配慮

対象者に対して本研究の主旨と研究報告書に氏名、所属等を記載することを、口頭と文書で説明し同意を得た。

IV. 結果

1. 研究支援プログラムの概要・プロセス

(1) 目的

研究支援プログラムでは、以下の2本柱からなる支援体制を構築することで、認知症介護指導者の実践現場での研究活動を支援することを目的とする。

- ① 認知症介護指導者と大府センター職員で構成される全体会（研究会）の組織化
- ② 担当者制による個別支援

(2) 意義

これまでほとんど注目されてこなかったケア実践者の研究活動支援に焦点を当てた研究支援プログラムを開発することで、以下のような効果が期待できる。

- ① 実践現場における認知症ケアの分析や言語化などを促進することで、認知症介護指導者のキャリア形成やモチベーション向上につながる（個人）
- ② 上記①の蓄積により、事業所における認知症ケアの質向上へつながる（組織）

(3) 達成目標

研究支援プログラムでは、次の3点を達成目標として設定した。

- ① 介護現場の現状と課題について、分析できるようになる
- ② 物事を多面的に捉えることができるようになる
- ③ 人にわかりやすく説明することができるようになる

(4) プログラムの流れ

本プログラムは、認知症介護指導者が職場の課題を解決していくプロセスを通して、研究的視点を持って実践活動を行うことを支援するものである。具体的には、平成26年度日本認知症ケア学会での研究発表を目指し、「①全体会」と「②個別支援」の2本柱で本事業を推進した。

研究支援プログラムの流れは**表2**の通りである。平成25年6月から平成26年3月までの10ヶ月間にわたるプログラムである。

個別支援では、大府センター研修部・研究部のスタッフ3名が関わった。受講者1名につき、個別担当スタッフ1名を配置し、継続的な支援環境を整備した。

表2.「研究活動継続支援プログラム」の流れ

月	全体or個別	内容	備考
H25.6	全体会① ＜オリエンテーション＞	○第14回日本認知症ケア学会(福岡)への参加 ○研究活動支援プログラムについての全体説明	6月1-2日 福岡
7	個別支援	○研究テーマの決定(7/1㍻切)	
8	全体会② ＜研究計画構想発表会＞	○研究計画の発表(他の人からの意見やアドバイスをもらう)	8月4日(日) 大阪
9	個別支援	○進捗状況を個別に報告	
10	全体会③ ＜中間報告会＞	○調査および単純集計、分析を終え、主な所見をまとめる(第一報) →全体会で意見をもらう	10月12日(土) 京都
11	個別支援	○まとめ(第二報)	
12	全体会④ ＜研究成果報告会＞	○全体報告会	12月8日(日) 神戸
H26.1	個別支援	○認知症ケア学会報告へのエントリー	
2	個別支援	○口頭発表資料作成	
3	個別支援	※認知症ケア学会の抄録修正(査読結果によって)	

*平成26年5月ごろに日本認知症ケア学会報告の予行演習を予定

(5)全体会について

全体会は6月、8月、10月、12月に計4回実施した(表3)。開催場所は、受講者が比較的参加しやすい関西地域(大阪、京都、神戸)とした。

①第1回全体会(オリエンテーション)

第1回全体会は、平成25年6月1日(土)17:00-18:30に開催した。平成26年度の日本認知症ケア学会での発表イメージをもってもらうため、学会参加を条件とし、福岡で全体会を実施した。

第1回全体会の目的は、①研究支援プログラムの全体像や進め方について理解する、②「事前課題」レポートに基づいて、意気込みや不安などを共有する、③受講者の懇親を深める(横のつながりをつくる)の3点とした。

内容は、まず自己紹介(15分)を行い、次に「研究支援プログラムのねらい」について大府センタースタッフが説明した(15分)。最後に、「事前課題に基づく意見交換」を行った(60分)。あわせて個別支援の担当者の発表も行った。

②第2回全体会(研究計画構想発表会)

第2回全体会は、平成25年8月4日(日)10:00-17:00に大阪で開催した。第2回全体会は研究計画構想発表会として位置づけ、研究計画書を作成してもらった。

第2回全体会の目的は、①日本認知症ケア学会からの学びについてまとめ、この作業を通して、来年度の報告イメージをもつこと、②研究計画の発表を行い、他の受講者らから意見・アドバイス(ピアレビュー)をもらうことで、研究計画をさらに良いものにするこの2点であった。持ち時間は1人あたり20分(報告10分、質疑応答10分)とした。

③第3回全体会(中間報告会) :10月12日 10:00~17:00 京都

第3回全体会は、平成25年10月12日(土)10:00-17:00に京都で開催した。第3回全体会は中間報告会とし、8-9月に実施した調査の分析結果についてまとめたものを報告してもらった。持ち時間は1人あたり30分(報告15分、質疑応答15分)であった。

第3回全体会は、①進捗状況の確認、②今後の分析や考察などに対するアドバイスを得ることを目的とした。

④第4回全体会:研究成果報告会 :12月8日 10:00~17:00 神戸

第4回全体会は、平成25年12月8日(日)10:00-17:00に神戸で開催した。①研究成果の報告を行い、②日本認知症ケア学会の抄録作成に向けたアドバイスを得ることを目的とした。持ち時間は1人あたり30分(報告15分、質疑応答15分)とした。

この後、個別支援を受け、平成26年度日本認知症ケア学会の抄録作成を完成させた。

表3. 全体会の目的と内容

回		目的	内容
第1回 (福岡)	オリエンテーション	① 研究支援プログラムの全体像や進め方について理解する ② 「事前課題」レポートに基づき、意気込みや不安等を共有する ③ 受講者の懇親を深める(横のつながりをつくる)	・自己紹介 ・本プログラムのねらい ・「事前課題」に基づく意見交換
第2回 (大阪)	研究計画 構想発表会	① 日本認知症ケア学会からの学びについて当日までにまとめる。この作業を通し、来年度の報告イメージをもつ ② 研究計画の発表を行い、他の受講者らから意見・アドバイス(ピアレビュー)をもらうことで、研究計画をさらに良いものにする	・日本認知症ケア学会からの学び(個人発表) ・研究計画案の報告(報告10分、質疑応答10分)
第3回 (京都)	中間報告会	① 進捗状況を確認する ② 今後の分析や考察などに対するアドバイスを得る	・研究の中間報告(報告15分、質疑応答15分)
第4回 (神戸)	研究成果 報告会	① 研究成果の報告を行う ② 日本認知症ケア学会抄録作成に向けたアドバイスを得る	・研究成果の報告(報告15分、質疑応答15分)

(6) 個別支援について

上述した全体会の開催以外は、担当者による個別支援を行った。個別支援には、電話や E-mail、FAX などの手段を用いた。

特に、研究支援プログラムの初期の段階で行う研究テーマの選定には、大府センターが開発した「KC ドリル」²⁾を用いて、受講者の問題意識の整理と研究課題の抽出を図った。

(7) 研究成果報告書の提出

研究成果報告書として、A4 で 10 枚にまとめたものを提出してもらった。なお本報告には、参考資料として要旨（A4 で 2 ページ）を添付した。

2. 参加者のアンケート結果

(1) 第2回全体会（研究計画構想発表会）

A. 日本認知症ケア学会からの学びの共有について

上記の内容について、どの程度満足できるものでしたか？

	人	%
① とても満足できた	5	62.5
② まあ満足できた	3	37.5

<その理由>

「とても満足できた」の回答者

- いろいろな人の意見を聞くことができ、自分では気づかなかった視点も多く得られた。
- 自分の視点、考えが狭くなっているのが理解できた。一つの事例、研究（報告）について、多くの視点で検討する必要性を理解できた。
- 人それぞれに見方、考え方が違い、自分自身が気づかない視点を学ぶことができた。

「まあ満足できた」の回答者

- 自分の盲点に気づくことができた。
- 学会から約 2 か月経っていたので、もう少し近い時期の方が記憶に残っていたと思う。

B. 「学びの共有」から感じたこと、考えたこと

- 自分の気づきを他者に伝える大切さや難しさを感じたが、とても学びになった。
- 研究を進めるにあたっては、他者の意見を聞き、まとめていく必要があると感じた。
- それぞれの立場で、様々な発言に着目するおもしろさがあることを感じた。
- 他者の意見を聞くことによって、新たな気づきと自分の考えを深められる良い機会になった。
- 自分自身が発表の時に注意しなければならないと感じた点の共有ができた。
- 見ている視点や取り上げられた題目は、いろいろ違い、そこは個人の興味も入っているのだなととてもおもしろかった。押さえなければならない点は、共通していることがあったと思う。

- 発表にあたり、「なぜこう考えたのか」「どのように伝えるか」など、相手に伝わりやすくするために、また課題に対する取り組みを行っていくうえで、様々なことを考えながら自分の取り組みにつなげていきたい。

C. 研究計画の発表について

上記の内容について、どの程度満足できるものでしたか？

	人	%
①とても満足できた	5	62.5
②まあ満足できた	3	37.5

<その理由>

「とても満足できた」の回答者

- 研究計画を作成する段階で、多くの視点から見てもらうことの重要性が理解できた。自分の考えが整理できた。
- 自分が構想したことが、他人にとって理解するには時間がかかったり、全く視点が違ったり…いろいろ感じた。
- 皆さんからのご意見は「こうしたらもっとよくなるのでは？」というもののばかりで勇気づけられた。

「まあ満足できた」の回答者

- 他の人の取り組みたいことを聞き、とてもおもしろかった。結果が楽しみで仕方がないが、後半はしんどかった（頭を使いながら聞くので…）。
- 非常に有意義な話し合いができたと思うので、もっと時間がほしかった。

D. 「研究計画の発表」から感じたこと、考えたこと

- 発表する側として、他者の発表を聞きながらもう少しこれをいれておけばよかったなど、他者の報告と比べながら発表する機会となった。聞く側としては、なぜこの取り組みを行ったかなど背景を考えながら聞くことができた。
- 対象者、期間などひとつひとつに明確な理由づけがいることが理解できた。
- 他人のことに對してはすごく気づけるのに、自分自身には盲目になることを実感した。
- 他者の研究計画から、自分自身の研究計画について考察する良い機会となった。
- 発表する側として、時間を作り、第三者にわかりやすく説明できるように組み立てておくことができなかった。発表を聞く側として、何を伝えたいかゴールを明確にしてある発表はとても理解しやすかった。
- 発表する側として、いろいろな意見をもらうことができてよかった。このメンバーであれば、批判することなく、本当に相手の構想が良くなるために考えを教えてください。発表を聞く側として、自分が理解するのに時間がかかり、なかなか質問やその方のためになる意見を言えなかった。
- 各メンバーの発言が、自分では発想できない内容だった。

E. 全体を通して、内容や進め方についての改善点

- 全体会後に、担当者と個別相談の機会があれば、なお良かった。
- 昼休憩が少なくてもいいので、途中で頭を切り替える時間をもう少しほしかった。
- もっといろいろと話ができればと思った。意外と時間が短かった。

(2) 第3回全体会(中間報告会)

A. 研究計画の発表について

上記の内容について、どの程度満足できるものでしたか？

	人	%
とても満足できた	5	55.6
まあ満足できた	3	33.3
あまり満足できなかった	1	11.1

<その理由>

「とても満足できた」の回答者

- 様々な視点からの考え方や取り組みを知ることで、自身の考え方の振り返りができた。
- 自分自身の不十分さを指摘してもらえて、より深く今後につなげることができそうに思えた。
- 中間でいろいろな人の話を聞くことで、見直しや確認ができ、まとめに向け方向性もはっきりさせることができた。
- 前回同様、自分自身にない視点から検討しあえるため、自分自身の課題が明確になる。

「まあ満足できた」の回答者

- 途中から経過について、担当者の方たちが私ならこう考えるとか、こういう考え（方法）もあると言われておもしろかった。方法やどう考えていったらいいのかわからないことが多いので。
- 他者からの意見や反応を受けて、新たな気づきがある。

「あまり満足できなかった」の回答者

- 事前に発表練習をしなかったため、早口になってしまった。

B. 「研究計画の発表」から感じたこと、考えたこと

- 自分の中でやってきたこと、やれてきたことは実感としてあったが、研究的な面でまとめきれていない現状があることは理解していた。こうやって発表をさせていただくことで、皆さんが方向性を示してくださることがすごく楽しかった。皆さんの発表を聞きながら、自分自身にも研究内容が当てはまるなとか考えさせられることがあり、学びの場となった。
- 計画を進めていく中で、どのような調査方法と内容が適切か、1人ではどうしても～あらねばならないという考え方に執着してしまっていたことが、皆さんから意見をいただいたことで、何をポイントに何をしなければならないかが見えてきた。
- 発表する側として、頭ではイメージしていても、それを言語化してわかりやすく伝え

ることが難しい。発表を聞く側として、ppt にまとめられていた方は、やはり伝えたいことがまとまっており、わかりやすかった。

- 発表することによって、自分の固まった頭が少しずつほぐされていくような感じがしている。また自分以外の方の発表やそれに対する他者の意見を聞くことで、今回の研究とは別だが、自分の考えを見直すことができたと感じた。
- 相手（他者）に伝えたいことを、自分自身が理解していないといけない。他者の研究計画が、今後の自事業所における課題解決のためのヒントになる。

C. これまでを振り返っての感想や、実践研究を進める上での困難や課題について

- 実際の業務の中では、なかなか研究を進めていくことはできない。体力的にしんどいと思うこともあるが、楽しく充実した日々を送らせてもらっている。まとめる力、言語化、研究的に進める力は全然持っていないが…。今、続けていることをやり続けたいし、課題に向かっていつか自分の言葉に変えて伝えていきたいと思う。
- 研究を進めていく中で、先行研究を読んだり、日々の課題に向き合っていくと、自分で何を目的にやっているのかわからなくなったり、先行研究と全く同じではないかという思いにかられることがあった。個人で抱えるのではなく、このような時は担当の先生にその都度相談していくことが大切だと思った。アンケートの分析方法を調べていくうちに、どの方法で考えるか、また相談させていただきたいと思う。
- 時間が進むのが早いと感じた。2 か月ごとの全体会だが、その間のスケジュールをしっかり立て、計画的に行っていかなければならないと改めて感じた。スケジュール通り行えないことも多く出てきたときに、本当にこのまままとめていけるのかと不安になることがある。
- 予想以上に日々の業務等で研究に集中できない。分析が難しい。
- 計画がとても大切だと思うが、計画がなかなか立てられない。というのもなかなかこれをやったらこうなるとか、この先どのような方法があるとか、どうしたらよいのかが思いつかないというかイメージがつかない。個別課題の時のように、計画を立てるまではいつでも目の前に担当指導者がいたら、進めやすいのかも。例えば、計画を立てる時のみ泊まりですとか。
- 調査結果の整理、分析手法等についてわからないとき、すぐに相談できる体制があるとよい。

D. 全体を通して、内容や進め方についての改善点

- 休憩をたくさん取り込んでいただけてよかった。
- ホワイトボードでの説明はわかりやすかった。
- やはり個別指導の時間があるとうれしい。

(3)第4回全体会(研究成果報告会)

A. 研究計画の発表について

上記の内容について、どの程度満足できるものでしたか？

	人	%
とても満足できた	5	62.5
まあ満足できた	2	25.0
あまり満足できなかった	1	12.5

<その理由>

「とても満足できた」の回答者

- 資料をまとめるための具体的なアドバイスを得ることができた。
- 第三者の視点が入ると、自分が気づいていなかったことが見えてきた。
- 自分では上手にまとめられず、焦点が合わなくなり行き詰ったが、いろいろと意見をもらう中で、何に焦点を当てまとめていけばいいのか見えてきた。

「まあ満足できた」の回答者

- 毎回の報告で思うことですが、自分と違う多くの考え方を聞くことができ、大変勉強になります。特に実践報告は大変おもしろいです。

「あまり満足できなかった」

- 自分が最後まで完成していなかったこと、他の人の話も今日で終わりなのにどのよう
に質問していいのかわからなかったから。

B. 「研究計画の発表」から感じたこと、考えたこと

- 計画的に進める大切さを感じています。
- 「自分が伝えたいことは何か」ということが、回を重ねることによってわかってきた。
聞く側の立場としては、他者の研究課題に対するコメントが実は自分の研究課題にも
言えることだということがわかってきた。
- 発表する側→あわててまとめたため、発表しながら何が言いたいのかわからないこと
に、自分自身で気づくことがあった。発表を聞く側→他の人の分析の仕方等参考にな
ることが多かった。

C. 前回の全体会から今回の全体会までの取り組みの感想や、実践研究を進める上での困難 や課題について

- 2 か月、長くて早かった。自分の仕事もいろいろな危機を乗り越えながら、でも研究
は楽しくてやっていくことができました。やはりこのメンバーが背中を押してくださ
って、これまで以上に自分の動きがつかれつつあるように感じています。実践したこ
とをまとめる力は全然足りていないことに、まだまだまだまだ…と思っています。で
も今回の研究で、確実に自分の力になっていることを実感しています。
- 前回から今回までの感想は、しんどい時もあったが、振り返ると成長できたと思う。
- 仕事との両立に戸惑うことがある。一人で課題に取り組んでいる間、不安を感じるこ

とがあった。

- 毎回 2 か月もありながら、全体会ギリギリに取り組む結果となってしまった。
- 途中で悩んだときに、どのように相談したらよいかわからなかった（離れているのでメールや電話は難しい）。やはり日程等難しいのかもしれないが、研修日を 2 日にわけて、1 日目と 2 日目の発表者を分け、午後からは担当者と相談という日程でも良かったのではないかと思う。場所は関西でなくて大府でもよい。途中別途費用がかかっても、研究方法の研修のようなものがあってもよかったと思う。

D. 第 4 回全体会を通して、内容や進め方についての改善点

- みなさんの発表に刺激を受けました。
- 担当指導者とのやり取りがあれば、なおありがたいです。本日はご指導いただき、ありがとうございました。
- センターの先生方の考えやコメントはいつも「ズバリ」だったので、何も言うことはありません。むしろ、自分の考えの甘さに反省しきりな会だった。
- 毎回土日なので、勤務の都合をつけるのが苦労した面もあった。土日は休み希望が多かったりするため、現場勤務に少し支障がでた。
- 毎回関西での開催は少しきつい。

V. 結論

大府センターでは、認知症介護指導者を対象とした「研究活動継続支援プログラム」を開発し試行した。実践者にとって仕事と研究活動の両立が課題となる中、10 名中 9 名が研究成果をまとめ、本支援プログラムを修了することができた。全体会でのアンケート調査結果に基づけば、仕事との両立に戸惑い、研究推進に不安を感じながらも、本プログラムによって学びが深まった様子がうかがえた。

これら理由として、「全体会」と「個別支援」の 2 本柱で支援することで、参加者のモチベーションの維持や満足度の向上につながったことが考えられる。「全体会」では、参加者同士の意見交換が活発であった。同じ実践者の視点からコメントをもらったり、他者の報告を聞いたりする中で、それぞれが自らの研究への示唆を得ていたように、ピアレビュー効果が大きかったと思われる。加えて担当制による個別支援を通して、研究に関する個別具体的な相談をすることができた。以上のように、「全体」と「個別」を組み合わせることにより、参加者から概ね良い評価を得たのではないかと考えられた。

一方で、研究支援プログラムの課題も明らかになった。ひとつは、研究に関する個別のニーズにどこまで対応できるかという点である。本プログラムは 10 か月にわたり、一連の工程管理をしてきた。例えば「分析方法がわからない」などの声が挙がったが、そのようなニーズにプログラムとして対応することは困難であった。「先行研究の収集方法」「研究方法論」「プレゼンテーション方法」など研究の各要素の理解を深めるため、横出しの研修プログラムを立案することも今後の検討課題である。もうひとつは、個別支援する側のマンパワーの問題である。今回、大府センタースタッフ 3 名で 9 名の参加者の個別支援を行った。通常の業務に加え、本プログラムを担当することを考えれば、2-3 名の担当が適切であると考えられた。

文献

- 1) 伊藤美智予, 本田恵子, 汲田千賀子, 中村裕子, 横井奈美, 小長谷陽子 (2013) 「ケア実践者が研究的活動を行うことの意義と課題－認知症介護指導者養成研修における『個別課題』を通して」『日本認知症ケア学会誌』12 (2), 479-489.
- 2) 中村裕子, 汲田千賀子, 本田恵子, 伊藤美智予, 横井奈美 (2013) 「ケア現場の課題を自ら解決していくための方法に関する研究－思考展開プロセスを明確にするツールの開発をめざして」『平成 24 年度 認知症介護研究・研修大府センター研究報告書』33-58.

参考資料

認知症サポーターが活躍できる地域を目指した取り組み ～介護家族とサポーターへの現状調査から見てきた課題～

社会福祉法人仁至会 介護老人保健施設ルミナス大府 井上卓

キーワード：認知症サポーター、地域、安心して暮らせる

1. 背景と目的

2005 年「認知症サポーター（以下、サポーター）100 万人キャラバン」の取り組みが始まり、2013 年現在で全国のサポーター数は 400 万人を超えた。全国的には地域の企業も認知症サポーター養成講座（以下、講座）を受講し、職員が企業サポーターとして活躍する場面も増えてきている。

サポーターの大きな役割として、「地域の中での見守り」「正しい知識を理解し伝える」がある。しかし、数が増加しても、地域で暮らす認知症の本人及び家族のサポーターに関する認知度が低いというデータが報告されている。

実際、講座を受講しても、その後に何をして良いか明確にならず、活躍できていないサポーターも多い。講座のテキストに「認知症サポーターは特別に何かをする人ではありません」と記載されており、受講後の支援体制が整っていない事が理由の一つとして考えられる。よって、現在の講座のあり方を検証する必要があるのではないかと考えた。

そこで、本研究では、A 県 B 市の家族・本人のニーズを再調査すると共に、サポーターが抱えている課題を明らかにする事で、講座終了後もサポーターが地域を支える一員として活躍できる仕組み作りを目指す事を目的とし、講座修了後の活躍できる環境の整備やフォローアップ体制、また、サポーターの知名度を上げるための啓発活動、企業サポーターを増やす為の働きかけを一体的に行った。その中でも今回は、基礎となる本人・家族、サポーターの抱える課題を調査しまとめたのでここに報告する。

2. 対象と方法

- (1) 在宅生活をされている、認知症の本人及び家族に対し、生活上の課題や困難な点について、B 市内 3 か所の居宅介護支援事業所の協力を得ながら 23 名にインタビュー調査を実施した。内容としては、1) 買い物、2) 金融機関の利用、3) 公共交通機関の利用、4) その他の 4 項目で、認知症の本人が関わる事があるかどうか、また、実際に困る事があるか、あるとしたら周囲にどのような支援を求めるかについて調査した。
- (2) 講座受講者 231 名に対し、サポーターとなって活動可能な事、活動が困難な事とその要因をアンケート調査した。

3. 倫理的配慮

対象者に対して、本研究の目的、方法、また個人が特定されないことなどを説明し文章及び口頭で同意を得たうえで、法人内の倫理委員会の承諾及び関係機関の承諾を得た。

4. 結果

(1) 本人・家族へのアンケート結果

	困っている割合	困ったこと	支援してほしいこと
1) 買い物	3 割	・ 同じものを買ってくる、 ・ 余計な物を買ってくる ・ 支払いについて困っている	・ 温かく見守ってほしい ・ 買い過ぎや同じものをいつも買っている時は声を掛けてほしい 等
2) 金融機関の利用	1 割	・ ATM の操作 ・ お金の引き出し回数の増加	・ さりげなく操作を教えてほしい ・ 定期等、色々進めないでほしい 等
3) 公共交通機関の利用	1 割	一人で行きかけてしまい帰れなくなった	・ 困っている様子がある時は駅員さんや警察に連絡してほしい 等
4) その他	5 割	・ 外に出て行って、いなくなる心配 ・ 外出時等のトイレの介助 ・ ゴミ出し ・ 地域の認知症に対する理解が低い等	・ 一緒に散歩して欲しい ・ 話し相手のなって欲しい ・ いなくなった時に探して欲しい ・ 外出時のトイレ介助等手伝ってほしい 等

※金融機関で約 7 割、公共交通機関で約 8 割はそれぞれ利用していない現状も分かった。

(2) 講座受講後アンケート結果

サポーターになって可能な活動に対する回答では、声掛け、見守り、認知症についての正しい知識の啓発、本人家族の相談との回答が多かった。サポーターとして活動が困難な内容に対する回答では、声掛け、金銭が関係する事、プライベートに入り込みすぎる支援、時間的拘束をされる事、本人・家族が支援を受け入れないケースとの回答が多かった。サポーター受講者の年代別でも出来る支援等に多少の差があり、20 代では“認知症に対する知識を広げていく事”が出来るとの回答が一番多く、年代が上がるごとに“声掛け”や“家族の相談”と回答する人の割合が増加していた。また、時間的拘束があることは難しいとの回答は 30 代、40 代が他の年代より多い結果となった。

5. 考察

買い物の場面での支援ニーズが高い事が分かったが、一般サポーターでは金銭関係の支援が難しいとの意見もあり、スーパー等の店員向けの講座も必要だと考えられる。しかし、B 市では、現在企業サポーター養成は進んでいない為、インタビュー調査の事例を提示しながら企業へも講座を進めて行く必要があると考えられる。また、身近な場面での困りごとには、近隣住民等の顔馴染みの支援を望んでいる事から、より地域に密着したサポーターのネットワークの構築も必要である。

受講後の役割が曖昧な点は、本人・家族からの調査内容を講座中に伝える事で、ニーズに沿った役割が明確になると考える。また、サポーター年代別で活動できる内容にも差がある為、年代に合わせ講座の内容を検討する事も必要である。今後さらに、サポーター養成後、より小さな地域毎のネットワークの構築、継続的なフォローアップ体制、受講後の活動状況の把握、サポーターの認知度向上を一体化して行っていく必要がある。

「認知症デイサービスが地域住民の社会資源となるためのアプローチ」

ハーモニーこがなの家 木村 悠紀

キーワード：認知症あんしんサポーター講座 地域住民へ行事の案内 仲間を増やす

1. 背景と目的

住み慣れた地域で安心した生活を送れることをめざし、地域密着型施設は生活圏域を大切にしている。しかし、実際には課題も山積している。私の勤務するところでは、そのひとつに「施設を利用している高齢者に周囲の道を歩いてほしくない」という住民からの意見があり、このことで、認知症という病が理解されず、そのことが偏見をもたらしていることを認識した。しかし、住み慣れた地域で暮らしていくことを実現することは、近隣も含めた関係性の中でしかなしえないと専門職として感じており、地域の理解を得たいと考えてきた。

当初、私たちはこのような住民の言葉に嫌悪感を抱いたが、お互い言い争いをしても理解し合うことは出来ないと感じ、まずは住民の思いを知るための関係づくりに目を向けた。近隣の方々には挨拶することを意識づけ、当施設の前の道を誰がどの時間通っているのかがわかるようになってきた。毎朝の掃除では「いつもきれいにしてくれてありがとう」と会話がうまれるようになった。継続し続けたことで、徐々に話しかけてくれる住民が増えていった。更に次の段階として、ご利用者の創作作品を展示・販売する「こがなの家工房」を開設し、現在ではここに下校途中の小学生が寄るようになったり、そこから更に地域向けに目を向けるようになり、夏祭りやもちつき会、小学生とのおやつ作り、認知症あんしんサポーター講座などを行ってきた。

これまでは、デイサービスから発信してきたが、地域住民と一緒に地域で認知症の方の生活を支えていくためには、地域住民の力を借りながら、地域の社会資源として機能していくことが必要である。そこで、本研究では、行事を通して地域住民へのアンケート調査を行い、ニーズを把握し共に地域で活動できる方法を探ることを目的とする。

2. 対象と方法

(1) 地域住民が当施設に求める役割に関するアンケート調査

対象 夏祭りの来場者

方法 自記式アンケート調査

実施日 2013年8月3日(土)

(2) 2013年11月17日 認知症あんしんサポーター講座(以下サポーター講座)の開催

対象 サポーター講座を受講した者

方法 アンケート調査

※サポーター講座は開催日より3週間前に200部の案内チラシをポスティングし、受講者を募った。講座を受けた後の住民が住む地域に対して思うことについてアンケート調査を行う。

3. 倫理的配慮

住民を特定できないよう無記名でアンケート調査を行う。

4. 結果

（１）夏祭り参加者のアンケート結果

夏祭りへの参加者を増やすために事前にポスティングを行うなどした結果、約４０名の来場所があった。そこで実施したアンケートでは、認知症についての講座があれば参加したいという認知症高齢者への理解などのニーズが高いことが明らかとなり、そのニーズに応える必要性が生じた。

（２）サポーター養成講座の実施とアンケート

サポーター講座の参加人数は７名であった。性別は男性１名、女性６名であった。参加者の年齢は１７歳～６０歳であった。受講者へのアンケート調査では質問に対し自由記述で回答を求めた。その結果、受講理由は‘地域の方々と一緒に学べるので参加した’‘認知症に興味があり将来的にも知っておくべきだと思った’という回答が見られた。また、今回の学びをどう伝えることができるかという問いについては、‘認知症の方へのサポートが必要なことを伝えていきたい。講座を受けてくれる人を増やしたい’‘今回の災害（９月１６日の台風）で地域の人たちの認識が変化しつつあるため今日頂いた資料を活用したいと思っています’という回答であった。

認知症になってもこの地域で暮らし続けたいと思うかという問いでは、そう思う５名 無記入・わからない２名であった。どんな地域なら安心して暮らせると思うかという問いでは、‘自分が困ったときや不安なときに声を掛けてくれたり、支えてくれる付き合いが出来るような町’という回答がみられた。講義を受けての感想では、‘まだまだ地域との関わりが少ないのでもと地域の方と関わるとみんなが安心して暮らせるんじゃないかな’、‘これから先、地域で必要になって来るでしょう。地域貢献できれば’‘若い人たちでももっと知るきっかけが出来るよう参加しやすい形があれば’という意見があった。当施設でボランティアをすることに興味がありますかという問いでは５名の方が‘興味がある’と回答した。

５．考察

夏祭りでは、地域住民にも呼びかけることで、デイサービスの雰囲気伝えることができた。さらに、サポーター講座を開催することで、当施設の活動を知り、理解してくれる地域住民の方が増える一助となった。サポーター講座を受けた人たちが当施設のボランティアとして活躍していただけることによって、ともに地域行事などに参加し、地域と社会資源としてのデイサービスとの距離を短くしていくことが可能になると考えられる。そのことによって、より相談しやすい社会資源の一つとして地域に貢献できる施設に近づくことが可能になる。

また、このことは災害時の支え合いにもつながると考えられる。アンケートの記述にもあったが、９月１６日の台風の影響で桂川が氾濫した日のことだ。実際に防波堤が決壊し川の水が町に流れ込んできた。国道では腰のあたりまで増水し、当然デイサービスは中止せざるをえなかった。しかし、ご利用者も被害にあわれておられ、家にお伺いするだけでほっとされた表情を浮かべておられた。人助けはデイの役割ではないと言われることもあったが、生死を分けたあの状況ではそんなことも言っていられなかった。何かあった時に気にかけてくれる人がいるような助け合える町づくりをしていかなければ地域で暮らしつづけることは難しいと実感した。住民同士が繋がりを作り、地域で高齢化をはじめとして起きる問題を解決する力をつけていく必要がある。当施設で地域向けにサポーター講座や行事などを開催することで、地域住民が気軽に集まれる場所と認識してもらおうよう、今後も努めていきたい。当施設が住民にとって気軽な社会資源となれば、住民間との関係性を深めていくことが少しずつできるのではないかと考える。

地域における認知症理解に向けた出前講座の意味と課題 —社会資源としてのグループホームから発信できること—

グループホームふれあい 桑原さわ江

キーワード：地域密着型サービス、出前講座、地域づくり

1. 背景と目的

社会福祉施設は、地域の社会資源として重要な役割を担っている。認知症グループホームはその中でも地域密着型サービスとして、より身近な存在である。しかし、必ずしも同じ地域に住む住民としての関係性が築けていない現状がある。地域でのグループホームの役割のひとつには、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりの一端を担うことであり、そのためにできることは、小規模な事業所であるメリットを生かした地域に根差した活動だと考えている。

認知症の専門であるグループホームからの地域への働きかけは、地域住民の認知症介護への関心を深めることとなり、身近な相談窓口としての機能を発揮することを可能とし、地域の拠り所にもなりうると考えられる。

以上のことを実現していくために、本研究では、その切り口として地域の社会資源であるグループホームが住民に向けて小規模な認知症に関する講座を開催し、①認知症の正確な知識を持ってもらい、病気の理解をしてもらうこと、②グループホームの役割を知ってもらうことを通して地域との関係性を構築する手掛かりを探ることを目的とする。

2. 対象と方法

Aグループホームの近隣住民、48軒全戸に講座開催のチラシを配布し、受講者を募集した。事前に区長、組長あてに本研究の実施協力依頼をした。一回の講座は5名程度とし、参加者が希望する場所で行うこととした。

(1) 認知症講座

認知症の正確な知識を知ってもらうための講義を行い、わかりやすい言葉で説明をした。また、グループホームを知ってもらうために実践内容を説明した。受講者が認知症について知りたいことは可能な限り質疑形式で応えた。

(2) アンケート調査

講座修了時にアンケート調査を行った。このアンケートは、認知症の理解度とグループホームについての理解度が主な内容である。

なお、上記実施期間は、9月下旬から10月中旬である。

3. 倫理的配慮

自施設の代表者に、研究発表の承諾を得た。講座に参加し、協力を得られた人に研究の目的と発表することを文書を用いて説明し、同意を得ている。また、個人が特定されないように、報告内容に配慮して報告することも文書で同意を得た。

4. 結果

48軒中4軒（計16名）からの申し込みがあり、各自宅で講座を行った。

(1) 受講者の概要

この講座の受講申し込みのあった4軒の概要は、①現在認知症のご本人とご家族、②地域での開催される講座に出向きにくい高齢のご夫婦、③自分の希望通りの時間に講座を受けられるということに関心をもった方、④気心知れた友人と自宅で聞けるという高齢の方であった。また、中には認知症の方自身も家族と一緒に認知症の話を聞くという場面も見られた。

(2) 講座の実施内容

受講者は最小2名、最大8名で実施した。認知症サポーター養成講座の基本的な主旨はおさえつつ、普段のグループホームがどのような場所であるのか、その実践を中心に説明し、受講者の理解を深めるように努めた。さらに、出前講座であり少人数であることから、受講者が「聞きたい」「知りたい」と思っていることを、質問してもらいながらその回答をしていくという形で、認知症の理解を深めていくようにした。受講者からは、「今のケアプランの内容が認知症の方にあっているのか」、「物忘れをしているけど、私は認知症なのか」、「自分たちの近所にいる認知症の方への声掛けの仕方や見守りの具体的な方法を教えてほしい」というような質問などがあり、個別性の高い質問に対し、より具体的に答えていくことができた。

(3) アンケートの結果

アンケートには、講座参加者16名全員からの回答を得た。8割が認知症についての理解が深まったと答えた。また、身近な相談窓口の設置について全員が必要としていることがわかった。さらには、9割がグループホームへの理解が出来たと答えた。

また、自由記述の感想では、気軽に相談できる先があることがわかって安心感がある、生活の中に生かしていける体操を教えてもらって嬉しい、役に立ったなどがあつた。

5. 考察

出前講座の開催にあたって、対象の48軒すべてを訪問してチラシを出来る限り手渡しする方法をとったことで、こちらの趣旨を直接伝えることができた。そしてこの方法によって、地域住民の反応、表情、思いを直接読み取ることができた。

また、出前講座という形式により他人が自宅に入ることの抵抗感があり、受け入れられないのではという懸念があつたが、むしろ気心知れた人たちだけで聞けることを理由に歓迎された。また、今回のような出前講座は、これまでの認知症サポーター養成講座の内容の基本を網羅しながらも、ニーズに合わせた内容で行えるため、より個別性が高くなり、受講する側にとって自分の知りたい情報や質問を気兼ねなくできるという効果があつた。今回、講座の規模を5名程度の小規模にこだわったことも、前述の個別性を重視することにより受講者側の積極的な姿勢を促すのではと考えたからであつた。このことについても、実際の講座の中で質問が出やすく、これまでの大規模の講座よりも多くの情報を伝えることができた。それは、アンケートの自由記述の感想からもうかがえた。地域との関係性を構築する手掛かりのひとつとして、グループホームが出前講座を開催したことによって、地域住民の「なんとなく知っていた」を「よくわかった」へと変えていくことにつながった。これは、認知症の理解だけではなく、グループホームへの理解をも含んでいる。また、社会資源であるグループホームが地域の中での情報発信と相談機能の側面を求められていることが明らかとなった。

しかし、今回のような形態の講座開催には人員の確保および、一事業所が担える限界といった課題があり、今後は他事業所との連携も視野に入れた取り組みを考えていく必要がある。

**地域住民から求められ、地域に根付いたデイサービスとなるために
～施設開放までの手順とこれからの課題～**

社会福祉法人 野並福祉会 堀田デイサービスセンター 斉藤 公隆
キーワード：地域交流、施設開放、デイサービスの役割

1. 背景と目的

堀田デイサービスセンターがあるA市B区は、人口が約11万人、内65歳以上の人口は約2万人である。区内には、一般型デイが23施設、運動機能向上を目的とした短時間デイが8施設、認知症対応型デイが5施設あり、施設数は飽和状態である。また、介護や機能訓練に重点を置いたもの、レスパイト中心のもの、サービス提供時間の長短、事業所の規模、泊りなどの介護保険外のサービスの追加など、様々なサービス提供の実態がある。これは、利用者を預かるというだけという介護者側に立つ視点から、目的に沿ったデイを利用するという利用者視点への変化、すなわちデイサービスの役割が多様化していることを表している。

各施設が独自性を打ち出す中、当施設は住民に求められ、地域に根付いた施設、言い換えれば気兼ねなく立ち寄り介護について相談できる等、地域住民に必要とされる施設になる事を目指している。例えば、地域包括支援センターから委託を受け、高齢者福祉なんでも相談所（当施設は通所介護事業に合わせて、居宅介護支援事業も営んでいる）を開設しているが、月一回の相談がある程度の現状である。

本研究では、地域住民に施設をより身近に感じて頂く為に、休日の施設開放を試みることで、地域との交流を進める際に発生する課題や、必要な手順及び当日に至るプロセス、より地域に根付いた施設になるための示唆を明らかにすることを目的とする。

この取り組みは施設側（送り手側）がいくらアプローチを掛けても、住民側（受けて側）が成果を判断するものであり、短期間で結果を求めることはできない。そのために、アンケートや聞き取り調査を実施し、次の施設開放に繋げる予定である。

地域によってデイサービスへ求めることは、当然違ってくるであろうが、その際に必要な手順や、より効果的な内容や方法を提示することは、施設開放の手段を模索する施設にとって有効な資料となると考えられる。

2. 方法と対象

①施設開放に至るまでのプロセス及びイベント内容を記述、②施設開放来場者約200名を対象にアンケートを実施し、課題や要望を明らかにした。

3. 倫理的配慮

対象者に、本研究の趣旨と個人が特定されない旨を文書で説明し同意を得た。

4. 結果

1) 施設開放に至るまでのプロセス

- ①施設開放3ヶ月前より、月1回開催される町内会長会議に出席、民生委員長、学区長及び女性会長へ、管理者自身の自己紹介と共に、施設開放の概要の説明を行った。特に町内会長会議では、毎月出席し施設開放に向けての進行状況説明を行った。(合計3回出席)
- ②近隣の保育園2施設、幼稚園1施設、小学校1校へ出向き、施設開放の内容説明等の挨拶を行った。(保育園、幼稚園は、保護者へのチラシ配布の了承を頂く。小学校では校門前の掲示板にてポスターを掲示の了承を頂く)
- ③近隣住民へ模擬店の招待券を添付したチラシ300枚を配布した。

2) イベント内容

施設開放を行うにあたり、基本理念は『堀田デイの取り組みを地域住民に知って頂く』である。そのために、模擬店やゲームでは、実際に利用者が食べている形態や、レクリエーションで行っているゲームを採用した。施設開放で行うイベントは、模擬店、ゲーム、高齢者福祉ミニ講座、おやつ作り、足浴である。また、高齢福祉ミニ講座、足浴は大人、ゲーム、おやつ作りは子どもを対象とした。また、施設内を混乱なく過ごして頂く配慮として、ミニ講座やおやつ作りの配置場所や、開催時間の調整を試みた。

3) アンケート結果

当日は大雨の中、約200名の来場者があった。アンケートの回答は100名あり、約半数は当施設を利用していない高齢者からであった。どの年代の来場者からもイベントに対して高評価を得た。

5. 考察

約200名という期待以上の来場者があったのは、以下の三点の要因が考えられる。①民生委員や町内会長との顔の見える関係作りにより、彼らが地域の高齢者へ働き掛けを行った。②区社会福祉協議会及び地域包括支援センターの協力が得られた。その理由は、先に述べた高齢者福祉なんでも相談所や予防給付のケアマネジメントの委託、同センターが主催する認知症家族教室の企画参加依頼を快く受けていたことで、信頼を得ることができていたことが考えられる。

また、地域包括支援センターからの紹介により、区社会福祉協議会の職員で、当施設が所在する学区担当者から学区会長や区政協力委員長、女性会長等の地域福祉に携わる方と引き合わせて頂く協力を得る事ができた。③小学校や幼稚園へ挨拶に出向く際、地域に住む職員の親族が橋渡しとなった。

今後の予定であるが、今年も施設開放を開催する。地域住民にとって施設開放が毎年恒例の行事として浸透していくことが趣旨である。ここで課題を二つ挙げる。一つ目は、今回の取り組みは施設管理者である私が中心となって企画運営をした。次回からは現場職員へ役割分担を図っていく。二つ目は、アンケートの結果を踏まえて、継続的に地域住民の要望や期待を汲み取り、より効果的な施設開放を開催する。

開設後 3 ヶ月のグループホームにおける課題

入居者家族を対象とした聞き取り調査を通して

滋賀県 坂口 直司

キーワード：開設後 3 ヶ月、グループホーム、入居者家族

1. 背景と目的

平成 19 年 1 月、筆者は人口約 13,000 人（高齢化率約 19%）の A 町に 1 ユニット 9 名の認知症対応型グループホーム（以下 GH）を開設した。当 GH は A 町で初めて、民家や寺社と隣接する地域の中に開設された。平成 16 年 12 月の NPO 法人設立から GH 開設までの間、地元の反対が強く、承諾を得るのに 3 年の月日を要した。

平成 24 年 7 月、筆者は認知症介護研究・研修大府センターにおいて、認知症介護指導者養成研修を受講した。研究テーマは、「開設から 5 年が経過した GH に対し、入居者、家族、地域住民等はどうのような期待を寄せているのか」であった。その結果に基づけば、GH には、“家”としての温かみのある持ち味を大切にして、住み慣れた地域で安心した暮らしを支えていくための役割が期待されていた。安心した暮らしを支えていくために、職員の視点に加えて、入居者、家族の意向とバランスを取りながら、GH の暮らしの中で、入居者の役割を見つけていくことが今後の課題である。

筆者は、調査結果で得られた GH への期待の大きさから意を決し、平成 25 年 6 月、A 町の別の地域に GH を開設した。GH が安心した暮らしの場となるには、入居者の役割を見つけていくという一手段だけでなく、GH が抱える課題を明らかにし、それを克服していくことが大切であると思われる。

そこで本研究では、GH が安心した暮らしの場となるように、開設後 3 ヶ月という比較的早い時期に GH が抱える課題について、入居者、家族、職員の視点から明らかにし、さらに当該 GH における入居者のケアを行う上で、入居時点でのアセスメント不足を補う為に、職員各自の視点でアセスメントを行い、得られた情報を職員間で共有することによって、今後の当該 GH における認知症ケアのあり方について検討を行った。それらのうち本稿では、入居者支援と同時に、家族支援も重要と考えたことから、家族調査を取り上げて報告する。

2. 対象と方法

GH 入居者（9 名）の家族 11 人に対し調査を行った。日程調整の上、自宅もしくは GH で、1 家族あたり約 40 分、個別に聞き取り調査を実施した。調査期間は平成 25 年 9 月 1 日～9 月 30 日である。主な調査項目は、「GH 入居後の家族が抱える不安や心配ごと」、「家族から見た本人の様子」である。

対象者の属性は次のとおりである。性別は、男性 3 人（27.3%）、女性 8 人（72.7%）であった。年齢では 50 歳代 8 人（72.7%）、60 歳代 3 人（27.3%）であった。続柄別でみると、娘 4 人（36.4%）、嫁 4 人（36.4%）、息子 2 人（18.2%）、甥 1 人（9.0%）であった。

3. 倫理的配慮

本調査では、収集したデータは研究目的以外には使用しないこと、研究成果を発表する際には個人が特定されるような情報を用いず、プライバシーの保護に細心の注意を払うこと、研究協力を辞退したことによって不利益を被ることはないことなどを書面と口頭で説明し、同意を得て実施した。

4. 結果

「入居後の不安や心配ごと」について、6人（54.5%）が「ある」と回答した。具体的には、「母に GH 入居の話をする」と、“私にだまってなんて勝手なことをするの”と入居前日には興奮して物を投げ、私に強くあたって泣く姿が見られた」、「父に GH 入居の話はせずに“デイサービスへ行く”と言ってここへ来た。申し訳ないことをしたと思っている」、「入居から 1 ヶ月半くらいまでは、家族としてどのように対応したら良いか困った。GH の暮らしに慣れるまでは母に会わない方が良いのではないかと面会を控えていた」、「父の面会になかなか行けず申し訳ないと思っている。頻繁に面会に訪れると、“家で看られるのではないかと”と、親戚や近所からも言われそうで心配であった」等の回答があった。以上の回答から、GH 入居によって家族はすぐに安心を得られたわけではなく、むしろ入居を決断した後にも葛藤が生じている様子が見え隠れした。

入居から 3 ヶ月が経ち、「家族から見た本人の様子」については、「家で暮らしていた時は義母が怖くて会話すらできなかったが、先日の面会で久しぶりに義母と笑って会話することができた。義母が“もともとあんたとは気が合うしな、出会いに来てくれてありがとう”と言ってくれたことがとても嬉しかった」、「家で一緒に暮らしていた時よりも、優しい言葉で接することができる」などの回答があった。

5. 考察

林崎ら¹⁾は、GH ケアが家族に与える効果として、「安心して預けながら自分の暮らしの再建ができる。心身の暮らしに余裕ができる中で、本人への思い、家族としての思いを吟味しなおし、本人へのかかわりの意欲を蘇らせる」と述べている。本研究に基づけば、家族の言葉のなかに「面会に行った時に、本人から“ありがとう”という言葉が聞けて嬉しかった」、「家で一緒に暮らしていた時よりも、優しい言葉で接することができる」とあるように、家族関係の修復にも、GH ケアは効果を及ぼしていることが確認できた。

一方で、家族は GH 入居から 1 ヶ月半くらいまでの間、入居者本人や GH に対してどのように関わると良いのか、戸惑い悩む時期であることがわかった。また、「本人が GH の暮らしに慣れるまでは面会を控えた方が良いのではないかと」、「本人の面会に行き過ぎると親戚から家で看れるのではないかと」言われそうだと、家族のなかには意図的に本人や親戚、GH 職員に遠慮をしながら面会を控えていたこともわかった。職員はこのことを理解し、この時期に介入することが求められる。入居から 1 ヶ月半は、家族の悩みを受容し、家族との信頼関係を築いていく大切な時期であると示唆された。

【文 献】

- 1) 林崎光弘，末安民生，永田久美子：痴呆性老人グループホームケアの理念と技術，バオバブ社，1996.

職場における主観的ストレス要因の把握 入職時と入職後 2 年目の比較

一般社団法人 愛生会
介護老人保健施設 おおやけの里
辻 智典

キーワード：ストレス、メンタルヘルスケア、介護職員

1. 背景と目的

筆者は管理職という立場と介護福祉士としての経験から、介護職員のストレスに対して関心をもってきた。平成 24 年 12 月に行われた認知症介護指導者養成研修での個別課題では、平成 24 年 4 月に当施設へ入職した職員（以下新人職員）のメンタルヘルスケアの充実及び、人材育成システムの強化を目的に、新人職員の主観的ストレスをインタビュー調査から把握し、その支援の方法を検討した。

その結果、新人職員の主観的ストレスには①業務から生じるストレス、②指導方法から生じるストレス、③職員との関係から生じるストレス、④利用者との関係から生じるストレスがあることを明らかにした。また、これらのストレス要因の関連性も検討し、指導方法が新人職員の業務の習得に影響を与えることも指摘した。その後、これらのストレス要因に対して組織的かつ計画的な対策を実施してきた。指導者の存在、指導方法の重要性を再確認した研究であった。

本研究では、平成 24 年度に入職した新人職員を追跡し、入職後 2 年目の職員の職場における主観的ストレス要因をインタビュー調査から明らかにすることを目的とする。今後 5 年程度、縦断的に調査を実施することで、当施設における職場環境の充実に繋がたいと考えている。

2. 対象と方法

入職後 2 年目の職員を対象としたインタビュー調査を実施し平成 24 年度からの変化を把握する。

1) 対象：平成 24 年 4 月に入職し、就職後 2 年目の常勤介護職員 9 名（男性 5 名、女性 4 名）を調査対象とした。平成 24 年 4 月に入職した職員数は 11 名であり、2 名退職している。

2) 期間：平成 25 年 11 月 16 日から平成 25 年 12 月 5 日である。

3) 調査方法

①調査方法：個別に半構造化インタビューを 30 分程度行った。インタビューは対象者の同意を得て行い、IC レコーダーに録音した後、文章化を行った。

②分析方法：職員が感じている主観的ストレスについて、質的帰納的に分析した。分析から得られた内容については、平成 24 年度の調査と比較し、主観的ストレスの現状と変化を検討した。

4. 倫理的配慮

実施前に、本研究の主旨の説明と調査協力の依頼を文章と口頭で行った。協力は自由意志によるものであること、参加の有無において不利益を被らないこと、個人が特定されないように分析を扱うこと、収集したデータは本研究以外には使用しない事を書面で確認し同意を得た。また、今後継続的に調査を実施することを文章と口頭で合わせて説明し同意を得た。

5. 結果

1) 職員の属性：平成 25 年度調査では年齢では「20 歳代」が 7 人(77.8%)だった。通算経験年数「1 年～2 年未満」は 7 人(77.8%)、4 年～5 年未満が 2 人(22.2%)であった。

2) 平成 25 年度インタビュー調査：主観的ストレスで最も多いコードが生成されたのは「①利用者との関係から生じるストレス」であり、カテゴリとして【認知症利用者の転倒】、【認知症利用者とのコミュニケーション】等がみられた。

「②業務から生じるストレス」では【一人での業務】、【多忙な業務による利用者との関わり】等がみられた。「③職員との関係から生じるストレス」では【職員間のコミュニケーション】、【業務での連携】があがり、「④指導者との関係」では【相談する機会がすくない】、【意見の相違】がみられた。入職時期からの変化とポジティブな要素では【業務の理解】、【職員の異動による変化】等 4 つのカテゴリが生成された。

3) 平成 24 年度調査と平成 25 年度調査の比較：平成 24 年度調査では、「業務から生じるストレス」(34)が最も多く、「指導方法から生じるストレス」(16)、「利用者との関係から生じるストレス」(13)、「職員との関係から生じるストレス」(11)と続いた。一方、平成 25 年度調査では、最も多かったのは、「利用者との関わりから生じるストレス」(26)、「業務から生じるストレス」(11)、「職員との関係から生じるストレス」(8)、「指導者との関係から生じるストレス」(4)であった。

6. 考察

平成 24 年度調査と平成 25 年度調査の比較から、両調査において最も多くみられたのは、平成 24 年度調査では「業務から生じるストレス」であり、平成 25 年度調査では「利用者との関わりから生じるストレス」であった。特に、【認知症の利用者への対応】にストレスを感じていた。この変化がみられた要因として、平成 25 年度調査では、「業務への理解が深まり、職員間の連携が図られ、円滑に業務を遂行できる」ようになっていることが考えられる。つまり、入職時は業務を習得することが中心であり、それに伴いストレスを感じていた。しかし、入職 2 年目の職員は業務が円滑に遂行できるようになり、利用者の対応、支援に意識が向くようになるため、このようなストレスの変化が生じたと考える。

今後は、1 年目には業務の理解を中心に行い、2 年目に利用者への深い理解を促す教育を行う等、入職時期のストレスに応じた指導方法の検討が必要不可欠であると考える。

認知症高齢者の生活支援を難しくする要因とプロセスに関する研究 ～介護職員の語りから～

高槻けやきの郷 引野 好裕

キーワード：生活支援、特養、介護職員

1. 背景と目的

今日、特別養護老人ホームは、人生の最期まで支援する役割が期待されている。介護施設で行われるケアは、身体介護だけではなく、生活全般を支援することが必要となりなおかつ、それは人生を終えるところまでつながっている。特養に入居している 9 割になんらかの認知症の症状があるといわれている中で、生活ニーズに着目し、認知機能の低下によってもたらされるさまざまな症状を読み解き高齢者を支援していくことは困難なことも多い。さらに、認知症の方の専門フロアとなれば、なおさらであり、日々の介護に精一杯となってしまうことも多い。そこでは、BPSD が顕著に表出されている高齢者の言動に対応していくことが最優先され、その対応が上手くいったかどうか、どうすればうまくいくのかに注視している。しかしながら、上手くいかないについては、なぜうまくいかないのかの原因を分析しないままに、次の方法を考え、常に先に進んでいかざるを得ないのが介護現場の現状である。そのため、「上手くいった方法」つまり、対症療法のみが蓄積され、職員に伝承されていくのである。

そこで、本研究ではユニット型特養における認知症高齢者への生活支援を探求するために、うまく支援ができなかったと職員が感じている施設で逝去されたケースをもとに、その要因を分析することを目的とした。

2. 対象と方法

(1) 調査対象者

入居者 A 氏の支援に関わった介護職員のうち、同意を得られた 8 名を調査対象者とした。

(2) A 氏の概要

A 氏（要介護度 3、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa、入居年齢 92 歳、女性）は、B 市で生まれ育ち、百貨店の着物売り場で長年勤めてきた。退職後、入居前は近隣のコミュニティーセンターでの活動に参加していたが、認知症の症状が出てからは参加しなくなった。入居前は週に 6 回認知症対応型通所介護を利用していた。特養入居後は、入居当初から「帰りたい」と頻回にみられた。入居後 1 年 4 ヶ月で逝去した。

(3) 調査方法

入居してから退居するまでの日々の過ごし方、ADL の変化などについて生活記録を振り返り筆者がタイムラインを作成した。次に 2013 年 10 月 29 日～11 月 2 日にかけて、一人当たり 15 分～30 分で半構造化インタビューを行った。調査内容は、①どのように支援しようとしていたのか、また具体的な支援内容、②A 氏の情報をどのように共有しようとしていたのか、③支援から職員の想っていたことの 3 項目である。内容は IC レコーダーで録音し、逐語録を作成した。インタビューおよび逐語録の作成は筆者自身で実施した。

(4) 分析方法

分析は、対話で得られたデータを分析する際に使う有効な手法である「質的データ分析法」を

用いて行った。8名分のインタビューデータを整理し分析するために、データの振り分け作業をするのに適している水野が提唱する簡易整理法と言われる変則 KJ 法を参考にカテゴリー分けをした。その後、「なぜ支援が上手くいかなかったのか」という視点でカテゴリー間の関連付けを行い、これをもとに図解化、文章化した。なお、分析結果の信頼性と妥当性を高めるために分析の全プロセスにおいて、研究協力者と意見が一致するまでディスカッションを繰り返した。

3. 倫理的配慮

本研究の趣旨を所属長に報告し、承諾を得た。また、職員に対しては得た情報は研究目的で利用すること、および分析にあたっては個人が特定されないように配慮することを事前及び書面にて説明し、承諾を得た。

4. 結果

インタビューを分析した結果、88 の一行見出しから 7 のカテゴリーが抽出された。分析結果については、カテゴリーを【 】, 関連・中カテゴリーを《 》調査対象者の語りを「 」で記し、語りの中で省略された言葉を（ ）で補足した。

A 氏の生活支援を困難にしたプロセスは、認知症の進行に伴い、職員は A 氏のできることを捉えることが難しくなり、《情報共有の不足》もあったため、個々の職員による《職員主観の支援内容》で支援が繰り返されていた。そのことで「ずーっとその場しのぎのまま終わってしまったのか、最後まで結局」という語りのように、《ごまかしの支援》となり、【その場限りの支援】が展開された。これらの継続は、次第に【イライラする職員】をつくりだし、A 氏にどのように接していいのかわからなくなっていた。そして、A 氏のことが【わからない】存在と認識していった。その結果、職員は A 氏の支援を【諦め】【辛い関わり】とを感じるようになり、頑張ろうとする職員も【フロア内で得られない協力体制】の基で支援を繰り返すことの限界を感じ【行き詰まる認知症ケア】という状況となった。

5. 考察

本研究では、A 氏に対して職員間の適切なアセスメントができておらず、その場限りの対応になっていた。そのため必要な支援を提供することを阻み上手くいかなかったのである。「たぶん報われないってゆったらあれですけど」「(A 氏が) 変わってくれないから、もういっかみたいな雰囲気になってるんかなって」という語りからも、A 氏に対するケアを諦め、A 氏は次第にカンファレンス等の場で話し合われない存在になっていった。多久島らは、「ケア・スタッフが、自分の体験的に痴呆性高齢者の訴えや行動をとらえてしまうことで入所高齢者への関心度が低くなる可能性がある」と述べている。つまり、「私ならば」という自分の中の常識を相手にも当てはめて物事を考えようとし、その常識の範囲から外れるとわからなくなってしまう、わかろうとしなくなるということである。認知症という症状を捉えるよりも、一人の人として、その人の言動を見抜く力が介護職員には必要である。今回は、職員一人ひとりの視点の狭さが A 氏のアセスメントをしていくうえで限界を造り出し、支援を困難にしていた。この状況を改善するためには、職員ごとの A 氏の言動の捉え方の相違点を共有し、検討を繰り返すことで多角的な視点による支援が可能になるのではないかと考える。

そのためにも、今後は、その視点を養うために、研修等で知識を学ぶことも大切だが、それと同時に、職員一人ひとりが日々平穏に過ぎていく生活をも振り返るという場を作り、それを共有することでチームとしてのアセスメント能力の向上を目指していきたい。

グループホームの職員が把握している入居者の情報とその統合 —アンケート調査とカンファレンスを通して—

グループホーム アルテ石屋川

平橋悠樹

キーワード：アセスメント、職員の視点、共通認識

1. 背景と目的

認知症ケアをしていく上で知識や技術の習得以前に重要なことがある。それは、ケアする側が高齢者のことを「理解したい」と考えているかということだ。高齢者を理解しようとする気持ちや姿勢は自分自身のケアを変革させていく動機となる。そのためには、コミュニケーションをはじめとした多くのスキルが欠かせない。さらに、アセスメントや原因の分析の方法などを知る事は専門職として必須条件となる。しかし、認知機能の低下が著しい高齢者のニーズを探ることは、日常的な介護技術では対応が難しいことは周知のことである。さらに、BPSD 顕著な高齢者の場合には、ケアや日頃のかかわりについて検討がなされるが、そうでない場合には、日々穏やかに過ごすことが目的となってしまう、積極的なニーズ把握や情報交換は行われることがあまりない現状である。しかし、なんらかのケアが必要な状況で入居している高齢者に対して、本当にそれでよいのかという疑問もある。そこで、本研究では BPSD がないためかかわりが薄い入居者に関して、職員の有する情報の相違を明らかにし、カンファレンスを通して情報統合を行い、ケアの方法について検討することを目的とした。

2. 対象と方法

(1) 対象者は、グループホーム勤務の介護職員 13 名（常勤 11 名、非常勤 2 名）

(2) 実施期間は平成 25 年 9 月 20 日（金）～平成 25 年 11 月 2 日（土）

方法は以下のとおりである。

1) 情報収集のためのアンケートとして、センター方式の D-1 のシートを参考に、日常生活の中での様子や、認知症の症状などについて 11 項目のアンケート調査を実施した。

実施期間：平成 25 年 9 月 24 日～平成 25 年 9 月 30 日

【対象者概要】A 氏（70 代女性）、要介護度 3、日常生活自立度Ⅲa である。意思疎通が難しくなっており、意欲の低下も見られる。

2) ケースカンファレンスの実施

集めた情報を基に、カンファレンスを開催し、実際のケア方法を話し合い、方向性を確認した。実施日時：平成 25 年 11 月 2 日（土）14 時～15 時

3. 倫理的配慮

対象の入居者に対しては、本人と家族に了承を得る。アンケートは無記名とし、今回の取り組みの前に、介護職員には口頭で了承を得るとともに、アンケート用紙に今回の取り組み以外では使用しないことを明記し周知した。

4. 結果

アンケートは、職員 13 名中 8 名からの回答を得た。食事については 24 個、入浴については 22

個、排泄については 23 個、移動については 24 個、更衣については 21 個、好きな事については 11 個、嫌いな事については 13 個、認知症の症状として気になることについては 14 個、コミュニケーションについては 14 個、過去の生活歴については 19 個、その他については 13 個の A 氏に関する情報が挙げられていた。

挙げられた項目の中で、特に ADL の項目では同様の回答が見られたが、「洗身について一部は自分でしてもらっている」や「声掛けをしても全く動かしてくれないので、介助している」など、反対の回答をする職員もあり、介助の仕方が個々によって違っていることが明らかとなった。

次に、挙げられた意見をセンター方式の D-1 焦点情報の「常時している（自立）」、「場合によってしている」、「場合によってはできそう」、「もうできない」の 4 つのカテゴリーに分類した。その結果、「場合によってしている」「場合によってはできそう」の項目に当てはまる内容が多く、「常時している（自立）」の意見はほとんど見られなかった。しかし、「もうできない」の項目に当てはまる意見も入浴以外では少なく、認知症が進行していてもまだまだ出来ることがあると考えている職員が多いということがわかる。

これらの挙がってきた意見を基にカンファレンスを実施した。例えば入浴では、できる事ととらえる者とできない事と捉える者とがおり、互いに A 氏のことについての回答にもかかわらず、職員間のバラつきが見られたことを共通認識した。その上で、まずは洗身、洗髪共に出来るところは A 氏にしてもらう。その時々で理解ができないと思われる時は、声掛けや介助を行う。現状で、湯船に入ることはできても、なかなか出る時の指示が入らず、2 人介助になることが多いので、まずは持つ場所を指示し、一つひとつの動作をゆっくりと促してみる。また、浴槽内に浸かる時は、浴槽内用の椅子を使用して立ち上がりやすいようにする、といった具体的な実施方法を定め、職員間で共通の認識を持ちケアすることとした。

5. 考察

アンケートにおいて、食事、入浴、排泄といった ADL については A 氏のできる事についての認識が全てではないが異なっていることが分かった。ケースカンファレンスでは、これらの情報がすべて提出されたことによって、今の A 氏の現状が統合され、共通認識したことにより統一したケアの提供につながったのではないかと考える。また、このような形でアセスメントを行う事により、職員一人ひとりの視点の違いに気付く機会にもなったと考える。今回の研究を通して見えてきたこととしては、グループホームという小さなユニット単位であっても、職員一人ひとりの入居者に対する認識の違いが多くあったことである。ユニットの中に職員が数名いても、実際のケアの場面では一人で行うことが多い。それぞれが持っている情報を共有することができていないこともあり、その確認をする機会も平常時ではあまりなかったのではないかと考える。普段のケースカンファレンスにおいては、その時の問題点に着目することが多く、今回のような一つひとつの項目においてのアセスメントとモニタリングが足りていないことの再確認ができた。

日々のケアの中で、一人では得られない情報も、このような多くの職員との情報共有により、職員の味方や考え方が精査されていき、そのことによりアセスメントの視点が養われることにつながるのではないかと考える。

今後は、多くの情報を基に利用者一人ひとりに合ったケアが提供できるように、具体的なケアプランを作成し、共通認識のもとに展開されるケア実践につなげていきたい。

特別養護老人ホームにおける個別ケアに関する研究 従来型、ユニット型で働く介護職員のアンケート調査から

神戸高齢者総合ケアセンター真愛 松浦慎介

キーワード：従来型、ユニット型、個別ケア

1. 背景と目的

現在、特別養護老人ホーム（以下、特養とする）には従来型とユニット型という異なる形態の施設がある。従前、主流であった従来型は、効率的な介護が求められ「集団ケア」にならざるを得ない面もあった。入居者の尊厳ある生活を保障していくためには、一人一人の個性と生活リズムを尊重した「個別ケア」が求められる。この「個別ケア」を実現する手法として「ユニットケア」が推奨され、平成13年にユニット型特養が誕生した¹⁾。

現在、形態を問わず特養に共通した課題が、入居者の重度化と多様化するニーズへの対応である。特養の平均要介護度は、平成12年に3.35であったが、平成23年には3.89に上昇している²⁾。また、今後、団塊の世代が後期高齢者に突入し、多様で個性的な、権利意識の高い高齢者が入居してくることも予測される。

こうした変化の中で、特養の介護職員が多様なニーズに応え、専門性の向上を図る為には、従来型とユニット型それぞれの介護現場で提供されている「個別ケア」はどのような状況であり、どのような課題があるのかを明らかにすることが必要ではないかと考えた。

そこで本研究では、介護職員のアンケート調査から、従来型及びユニット型特養における個別ケアの実態を明らかにし、個別ケアのあり方について検討することを目的とした。

2. 対象と方法

A 県内 B 法人の特養 C・D に勤務する介護職員 40 名（従来型 23 名、ユニット型 17 名）を対象にアンケート調査を実施した。従来型 21 名（91.3%）、ユニット型 15 名（88.2%）から回答を得た。調査の手順は以下の通りである。まず「どのような場面で何をすることが個別ケアであると考えるか」に関する予備調査を実施した。次にその調査結果をもとに、食事、入浴、排泄、整容、余暇、認知症ケアの 6 カテゴリー、計 30 項目からなる個別ケア項目を作成した。最後に、「重要度」を「重要である」「ある程度、重要である」「あまり重要ではない」「重要ではない」、「実践度」を「実践している」「時々、実践している」「あまり実践していない」「実践していない」の 4 段階評価をしてもらった。

3. 倫理的配慮

対象施設の施設長の承認を受けた後、対象者に調査の回答は無記名式とし、協力の自由及び非協力によって不利益が生じることがないこと、得られたデータは個人が特定されないよう配慮して分析を行うことを文書と口頭で説明し同意を得た。

4. 結果

対象者の属性は、従来型 21 名のうち経験年数「1 年未満」8 名、「1 年～3 年未満」8 名、「3 年以上」が 7 名で、平均経験年数は 1 年 5 ヶ月であった。ユニット型は 15 名のうち経験年数「1 年未満」2 名、「1 年～3 年未満」13 名、「3 年以上」が 2 名で、平均経験年数は 1 年 7 ヶ月であった。入居者の平均要介護度は、従来型 4.0、ユニット型 3.6 であった。

「重要度」調査では、従来型、ユニット型ともに、個別ケア 30 項目に関して、概ね重要であると回答であった。全ての項目で「重要ではない」という回答はどちらの施設もゼロであった。

「実践度」調査では、従来型は「身体状況に応じて、自分で洗えるよう支援できる」14 名/21 名 (66.6%)、「好きな時にその方が好きな音楽を聴いたり、テレビを見たりできる」17 名/21 名 (80.9%) が「実践している」「時々、実践している」回答が高かった。一方、「本人の希望にあったネイルケア (爪切り等) ができる」11 名/21 名 (52.3%)、「食べたいメニューを選択できる」9 名/21 名 (42.8%) が「あまり実践していない」「実践していない」回答が高い結果であった。ユニット型では、「大きさ、量、味等、本人の好みにあわせて提供できる」12 名/15 名 (80.0%)、「希望の場所 (席) で食べることができる」10 名/15 名 (66.6%) が「実践している」「時々、実践している」回答が高かった。一方、「酒、喫煙等、嗜好品を今まで通り継続して楽しむことができる」9 名/15 名 (60.0%)、「帰りたいと希望される場合、一時的な方法も含め、在宅復帰を検討する」9 名/15 名 (60.0%) が「あまり実践していない」「実践していない」回答が高い結果であった。

5. 考察

本調査に基づけば、従来型、ユニット型という異なる形態の特養であっても、入居者主体の個別ケアの重要性に大きな差はみられなかった。しかし、実践度においては、ばらつきがみられた。どちらの特養でも「あまり実践していない」～「実践していない」結果であった項目は、入居者の在宅生活の継続性のために実践度を高めていくことが求められる。

今後、重度化の進行とニーズの多様化とともに、個別ケアの必要性も高まってくると考えられる。入居者の QOL 向上を図るためには、介護職員が重度化と多様なニーズに応えるための、専門性向上を目的にした、スキルアップの仕組み作りを行い、個別ケアの実践度を高めていくことが重要である。

6. 引用文献

- 1) 厚生労働省 (2001)「全室個室・ユニットケアの特別養護老人ホーム (新型特養) の整備について」平成 13 年 9 月 28 日全国担当課長会議資料
- 2) 社会保障審議会 介護保険部会 (第 53 回) 平成 25 年 11 月 27 日 参考資料

平成25年度 認知症介護研究・研修大府センター研究報告書

施設における認知症高齢者のQOLを高める新しい
リハビリテーションの普及に関する研究事業
－「にこにこリハ」「いきいきリハビリ」の普及－

ケア現場の課題を解決するための方法に関する研究
－高齢者施設全般で利用できるKCDリルの開発に向けて－

認知症介護指導者への「研究活動継続支援プログラム」の開発

発 行：平成26年3月

編 集：社会福祉法人 仁至会

認知症介護研究・研修大府センター

〒474-0037 愛知県大府市半月町三丁目294番地

TEL (0562) 44-5551 FAX (0562) 44-5831

発行所：常川印刷株式会社

〒460-0012 名古屋市中区千代田二丁目18番17号

TEL (052) 262-3028 FAX (052) 262-1085
